

## ① 制度の概要

兵庫県内の中小事業者の脱炭素化を促進するため、自家消費型の太陽光発電設備を設置する事業者に対して、その導入に要する経費の一部を補助する制度です。設備の導入は中小企業法第2条第1項に規定される企業が対象となります。申請は予算額に達し次第、受付終了となります。

この補助事業は、環境省の「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」を活用して実施されており、令和7年度から令和11年度までの複数年実施が予定されています。地域経済の活性化と温室効果ガス排出削減の両立を目指します。

## ② 支援内容

## □ 屋根置き型（PPA・リース）

PPA事業者またはリース事業者との契約による導入が対象。

最大5万円/kW

上限100kWまで

## □ ソーラーカーポート型（PPA・リース・自己設置）

PPA・リース契約または事業者の自己設置による導入が対象。

最大500万円

補助率：1/3以内

## ③ 対象となる取組（重要事項含む）

## 【屋根置き型】

- 太陽光発電設備を既設建物の屋根に設置する事業
- PPA事業者・リース事業者による導入であること

## 【ソーラーカーポート型】

- 太陽光発電設備を併設のカーポートに設置する事業
- PPA・リースまたは自己設置による導入であること

## 【重要共通要件】

- 発電出力が10kW以上の設備を導入すること。
- 国庫事業との重複申請は不可であること。
- 申請は、交付決定前の事前申請制であること。

## ④ 対象者

- 中小企業法第2条第1項で規定される企業であること
- 対象設備の導入を行う事業者、PPA事業者、リース事業者
- 兵庫県内に事業所を有し、自家消費型の設備を導入すること

## ⑤ 補足事項

- 要件を満たしても審査があり必ずもらえるわけではありません。
- 採択後、改めて交付申請を行い事業開始となります。
- 原則、事業終了後の後払い（清算払い）です。

## ⑥ 採択率向上のポイント

- 自家消費型の設備であることの合理的な根拠提示が必須。
- 電力使用量と導入する設備の規模の整合性を説明する。
- PPA/リース契約の場合、環境貢献度や事業継続性を明確化。
- 投資対効果だけでなく脱炭素化への貢献度を具体的に示す。

## ⑦ 戰略的分析

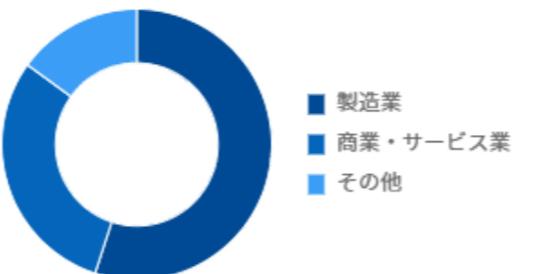
## 【脱炭素化とコスト削減の実現】

- PPA・リース方式を活用し初期投資ゼロでの導入を目指す。
- 再エネ電力の自家消費により電気料金変動リスクを低減する。
- ソーラーカーポート型は自己設置が可能で、幅広い事業者が検討可。
- 発電した電力を自家消費し環境価値を享受する事業計画を策定。

## 【事業計画書の具体性】

- 電力消費量データに基づいた厳密な発電量予測を行う。
- 設置場所の選定理由や導入後の維持管理計画を明確にする。
- 設備導入による具体的なCO<sub>2</sub>削減効果を数値で定量的に示す。
- 国庫事業との重複不可要件に留意し、申請を一本化すること。

## ⑧ 兵庫県内の産業別エネルギー消費構造



2023年時点の兵庫県内の産業別エネルギー消費データに基づく（想定）  
製造業・商業が中心であり、これらの事業者の脱炭素貢献度が重要。

## ⑨ 活動事例と分野

活動分野	代表的な取組例
製造業	工場の屋根にPPA方式で太陽光設備を導入し電気料金を削減。
物流・運輸業	トラックヤードにソーラーカーポートを設置し事務所で自家消費。
商業施設	店舗の屋根を活用し、リース契約で環境負荷の低い電力へ転換。
サービス業	PPA契約を活用し、老朽化した社屋の屋根を太陽光設備に更新。

## ⑩ 専門家活用のススメ

- 中小企業診断士：事業計画書の策定・脱炭素化の目標設定を支援。
- 行政書士：補助金申請手続きの代行や提出書類の適正化をサポート。
- エネルギー専門コンサルタント：発電量試算やPPA事業者の選定助言。

## ⑪ 必要書類とチェックポイント

\*このレポートは生成AIにて作成されています【2025/12/10作成】

提出書類	チェックポイント
交付申請書一式	<ul style="list-style-type: none"><li>□ 事前申請制のため募集期間内に必ず提出。</li><li>□ PPA・リース契約の場合は契約書を添付する。</li><li>□ 自家消費型であることの計画を具体的に記載。</li></ul>
見積書・仕様書	<ul style="list-style-type: none"><li>□ 補助対象経費と対象外経費を明確に区分けする。</li><li>□ 導入する太陽光設備や工事の仕様が基準を満たすこと。</li><li>□ 発注先業者の選定経緯も問われるため、明確化。</li></ul>
事業計画書	<ul style="list-style-type: none"><li>□ 導入後の電力削減量、CO<sub>2</sub>削減効果を定量的に示す。</li><li>□ 事業の継続性、費用対効果の合理的な説明を行う。</li><li>□ 導入後の維持管理・メンテナンス計画を記載する。</li></ul>
その他添付資料	<ul style="list-style-type: none"><li>□ 法人の事業実態を示す書類（登記事項証明書など）。</li><li>□ 直近の財務状況を示す書類（決算書など）。</li><li>□ 設置場所の写真、配置図、建物図面など。</li></ul>

## ⑫ 申請スケジュール

## ● 事前準備

- ・事業計画策定とPPA/リース事業者との調整（約1ヶ月～）
- ・必要書類（見積書、契約書等）の準備

## ● 公募期間（受付期間）

2025年8月1日（金）～2025年12月24日（水）

- ・期間内でも予算額に達した時点で受付終了となる。
- ・提出書類の不備がないよう余裕をもって準備を進める。

## ● 審査・交付決定

申請受付後、随時審査・交付決定（予定）

## ● 事業実施期間

交付決定日～別途定められる期限まで

## ● 実績報告

事業完了後、速やかに実績報告書の提出が必須

## ⑬ 問い合わせ

制度詳細 <https://web.pref.hyogo.lg.jp/nk19/hijuutakuyou.html>  
詳細な手続きや公募要項は必ず制度詳細ページをご確認ください。

お問い合わせ 兵庫県環境部環境政策課  
電話：078-362-3273

※お問い合わせは制度詳細ページよりお願いいたします。